

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 平成30年度 第2回会議 会議要旨

日時	平成31年2月14日(木) 18:30～
場所	久留米医師会館 教室1
出席者	<p>委員：松本会長、中島副会長、岡委員、杉本委員、真木委員、重永委員、山田委員、濱本委員、永江委員、吉永委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、堀委員、豊福委員、中園委員、佐藤委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 堤課長、小山補佐、山田補佐、合戸補佐、坂田主査、上野 ・介護保険課 柴尾課長、淵上主査、木下 ・地域福祉課 原</p>
欠席者	大久保委員、今里委員、柴田委員、後藤委員
傍聴者	1名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成30年度における保険者機能強化推進交付金について</p> <p>(2) 地域包括ケア「見える化」システム等による課題分析について</p> <p>(3) 第7期介護保険事業計画での施設整備事業者の決定について</p> <p>(4) 地域ケア会議専門部会の設置について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
<b>議 事</b>	
1 開会	
2 報告事項 ＜事務局＞	(1) 平成30年度における保険者機能強化推進交付金について (事務局より資料1に基づき説明)
＜委員＞	この交付金の使途は自由かと思うが、その内容を全て国に報告する義務はあるのか。
＜事務局＞	8ページに交付金の使途について記載をしている。国の通知では、市町村の行う市町村特別給付、地域支援事業及び保険福祉事業に要する第1号保険料負担分への充当がその使途を限定されている。国へはどこにいくら充てたかを報告する義務がある。本制度としては、本来は交付金を活用し、新たな事業を市で取り組んでもらうというものであるが、今年度は既存の地域支援事業に充当し、翌年度以降にこの交付金を活用して新たな事業に取り組む事ができることとなっている。
＜会長＞	因みにその交付金は毎年続くものか。
＜事務局＞	来年度以降も同様の予算規模の見込みとなっている。
＜委員＞	(7ページの一番下) 要介護状態の維持・改善の状況等の中で、全保険者の上位3～5割を評価となっているが、これは介護度別に5割くらいを評価するという意味か。

<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>7ページの評価指標中に、要介護認定者の要介護認定等基準時間という単語が出てくるが、介護の判定は、当該介護に掛かる時間をベースに判定が行われる。この基準時間の変化率を基に国の指標が設定されている。従って、純粋に要介護度の改善具合というより、その中のさらに基礎的な部分を国は見ているということになる。ここにおいて上位3割～5割というのは、全国の自治体の中で基準時間の改善率が高かった上位3割～5割の保険者を指している。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>このようなデータは、もっと早い時期に出せたものではないのか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>このデータは、他保険者との比較を通して初めて久留米市がどこに位置しているかが明らかとなり点数が決まるものである。国が全保険者のデータを集計し、その結果久留米市が上位5割の中に入らなかったという結果である。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>入らなかったのは、改善率が悪かったということか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>そういうことになる。どの部分が国の平均と差があったか等を分析し、3割～5割に入っていく取り組みを進めていかなければいけない。</p>
<p>&lt;委員&gt;</p>	<p>現時点で久留米はどのあたりなのかは、わからないのか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>それはわからない。少なくとも上位5割の中に入っていなかったということになる。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>次第の報告事項(2)地域包括ケア「見える化」システム等による課題分析について、事務局より説明を求める。</p>
<p style="text-align: center;">(2) 地域包括ケア「見える化」システム等による課題分析について (事務局より資料2に基づき説明)</p>	
<p>&lt;委員&gt;</p>	<p>この国のシステムは、課題から対策の分析までやってくれるのか。また、調整済みの認定率について、その調整はシステムで勝手に行われるのか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>(調整済み認定率について) 調整済み認定率は、システムの中で自動的に計算されて、表示される。 (課題から対策の分析について) システム上では、データの確認に留まる。また、地域間の比較がこのシステム上で行える。そこからどういった課題が久留米市にあるのか、課題に対してどのように対処していくのかについて、この協議会でご報告の上、委員の皆様にご議論して頂きたいと考えている。</p>
<p>&lt;委員&gt;</p>	<p>(12ページ) 受給率の在宅サービスというと、久留米市だけではなく他の地域でも、概ね平成28から29年にかけて悪化している。福岡県だけでなく、他の県も同様の傾向が出ているのではないのか。在宅サービスの充実という面から見てこの傾向はどのように捉えたらよいか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>平成28から29年度にかけ受給率が下がっているのは、総合事業への移行の影響で、介護予防の訪問介護、介護予防の通所介護という、比較的多く利用されているサービスが、市町村が事業設計をする地域支援事業に移行したことによるもので、全国の市町村で同様の傾向が見られる。</p>

<委員>	小規模多機能型居宅介護の受給率のみでは非常に評価が難しいと思うが、通所や訪問との比較・評価についてどのように考えているか。
<事務局>	小規模多機能、定期巡回サービス、看護小規模多機能については、データを取れないわけではないが、久留米市に比べ他の保険者の数値が低すぎて、比較にならないという現象が起きてしまう。よって、今回は掲載していない。
<会長>	小規模多機能等について、久留米市では整備が進んでいるが、他自治体では整備が進んでいないのでサンプルデータが少なく比較ができないということか。
<事務局>	そのとおりである。久留米市での経年の比較など、そういった分析について今後提示させて頂ければと思う。
<会長>	(5ページ) 久留米市の高齢者の状況について、軽度認定率と重度認定率のバランスが他自治体等と違う気がするが、どのように分析しているか。
<事務局>	全国平均に比べ軽度者が多いという傾向が出ている。
<事務局>	正式な分析結果ではないが、久留米市では医療機関や事業所、民生委員など様々な主体における介護サービス利用についての認識が他自治体等よりも進んでいるのではと感じている。機能低下の初期段階でサービスを利用する事で機能の維持・向上を図ることができるという考え方が浸透していることで、地域にそのような高齢者がいる場合に、早い段階で本人を介護認定に繋げてくれるため、軽度者の方が多くなっているのではないかと考えている。
<会長>	それは、早期での対応に重点を置いて介護度を早く下げたいこうという認識をみなさんが持っているという考え方でよいか。
<事務局>	そうではないかと思う。初期の段階で介護サービスを利用すれば暮らしが便利になる、生活ができるはずの人でも、その点に気付かずに重度化してしまうケースが見受けられる。久留米市では地域の力、あるいは介護サービス事業者の力で対応できているのではないかと考えている。
<会長>	報告事項(3)の第7期保険事業計画での施設整備事業者の決定について、事務局より説明を求める。  (3) 第7期介護保険事業計画での施設整備事業者の決定について (事務局より資料3に基づき説明)  (質疑なし)
<会長>	(4) 地域ケア会議専門部会の設置について、事務局より説明を求める。
<事務局>	(4) 地域ケア会議専門部会の設置について (事務局より資料4, 5に基づき説明)  (質疑なし)

<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>事務局より何かないか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>本協議会は、今回が30年度最後の会議になりますが、これまで本協議会の副会長を務めていただいた中島委員が、今回をもってご退任されるので、最後にご挨拶を頂ければと思う。</p> <p style="text-align: center;">(中島副会長より退任挨拶)</p>
<p>3その他</p>	<p style="text-align: center;">(なし)</p>
<p>4 閉会</p>	
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>これをもって30年度第2回会議をこれで終了する。</p>